

イオン少額短期保険の現状

第11期 2016年度（平成28年度）決算

2017



イオン少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より、皆さまにはイオン少額短期保険株式会社に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

7月初旬の九州北部に続き秋田、新潟と日本各地が豪雨災害に見舞われ、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、多くの皆さまからご支援いただきながら、小売業における総合金融グループの一員として「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、少額短期保険業ならではのユニークな保険をご提供させていただくべく、日々、取り組んでまいりました。

2016年度は、わが国経済が、個人消費の回復には力強さが欠けるものの、生産や輸出の持ち直しにより緩やかな景気の回復する中、「主力商品の絞込み」「申込手続きのWeb化促進」あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代理店業務である「OEM事業」等を中心とした施策を実施して参りました。この結果、2016年度は、経常黒字を計上する事ができました。一方、コンプライアンス面におきましては、保険募集に関する保険業法の改正が、昨年5月に施行されました。これを受け、コンプライアンス事項として同法で新たに定められた意向把握義務や情報提供義務への対応等に取り組みました。

2017年度は新中期3ヶ年計画の初年度となります。新中期経営計画においては、「強固な経営基盤を築き、自立した経営を営む」ために、当社の経営資源であるイオンブランド、イオンマーケットを積極的に活用するとともに、「本業で稼ぐ組織」を目指します。

2017年度は、新中期3ヶ年計画の実現のために、経営体制を刷新し経営基盤の強化を図りました。更なる経営環境改善に向け『グループ唯一の保険開発企業として「メインストリームは仕組みで売る」』を基本方針とした事業経営を進めて参ります。

合わせて「売ってもらう」から「自ら売る」ビジネスモデルへ、すなわちカウンタービジネス中心の営業形態から、商品付帯ビジネス強化を図ります。商品付帯ビジネスは、イオングループ各社で販売する商品に保険を付帯することにより、各社の販売する商品の価値の向上と、他社の販売する商品との差別化を実現します。この施策により当社の収入保険料と収益を向上させます。

これからも当社は、経営理念の実現に向けてお客さまや代理店の皆さまの視点に立った経営を行って参る所存でありますので、今後とも皆さまのご協力ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長 河川 御幸

会社の概要 (2017年3月31日現在)

- 商号 イオン少額短期保険株式会社
- 所在地 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地4階
- 設立 2007年1月
- 資本金 2.8億円 (資本準備金2.5億円)
- 登録番号 関東財務局長(少額短期保険) 第6号
- 社員数 20名 (役員6名 従業員14名)

目次

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 沿革	4
4. 経営の組織	4
5. 株式・株主の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 役員・従業員数の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法について	9
3. 保険金のお支払いについて	9

III. 主要な業務に関する事項

1. 2016年度経営環境と事業概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標	12
3. 直近の2事業年度における事業の状況	13
4. 責任準備金の残高の内訳	20

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制について	21
2. 法令遵守体制について	23
3. 個人情報の取扱いについて	24
4. 反社会的勢力に対する基本方針	26
5. 指定紛争解決機関について	27

V. 財産の状況

1. 計算書類	28
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	36
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	36
4. 計算書類の会計監査人の監査	36

追記：再保険に係る方針	37
-------------	----

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

イオン少額短期保険株式会社は、保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。

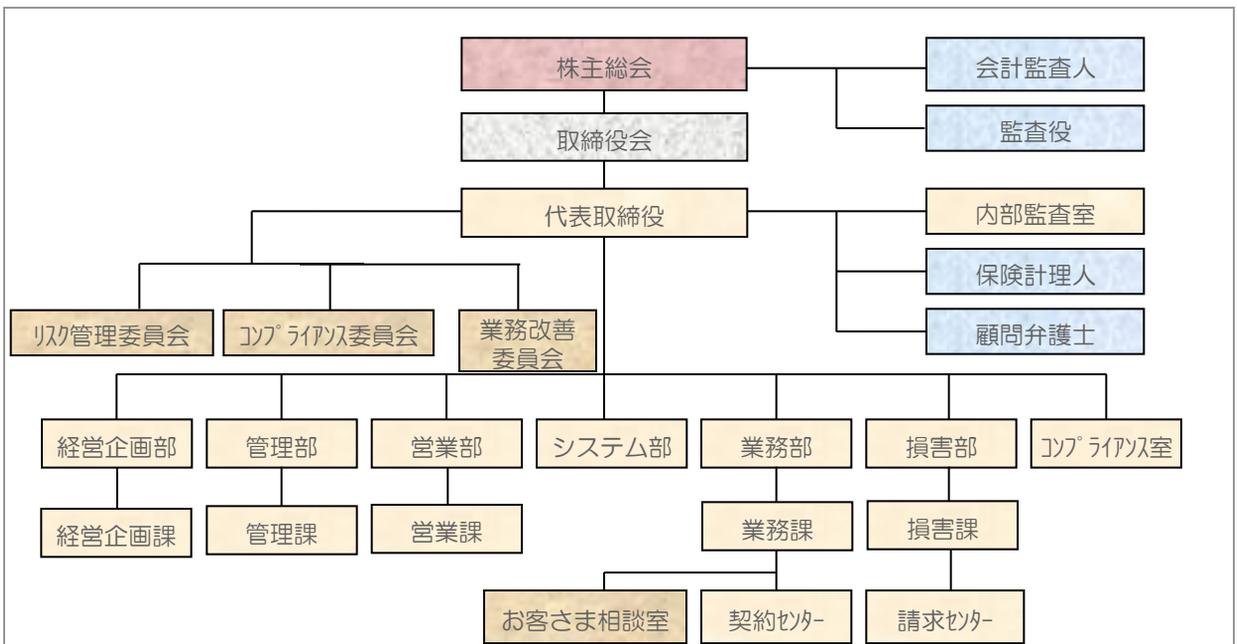
2 経営方針

- お客さまにご満足いただける、わかりやすい商品ときめ細やかなサービスを提供します。
- お客さまに信頼していただける、健全な組織体制・財務体制を維持します。
- 社員が個性を活かし、能力を発揮しつつ、一致団結して会社の目標を達成します。

3 沿革

- 2007年 1月 三菱商事株式会社および エーオン アフィニティー ジャパン株式会社の出資により、MC少額短期準備株式会社を設立
- 2007年 11月 少額短期保険業登録を完了、同日付にて少額短期保険業を開始
- 2007年 12月 MC少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2008年 4月 会員組織向けを主として医療・死亡商品の販売開始
- 2009年 2月 家財保険販売開始
- 2010年 7月 イオンクレジットサービス株式会社、イオン保険サービス株式会社が主要株主となる
- 2010年 9月 現社名にて営業活動開始
- 2010年 11月 医療保険販売開始
- 2010年 12月 事務所を千代田区神田錦町一丁目2番地1に移転
- 2011年 8月 事業用動産保険販売開始
- 2011年 8月 傷害保険販売開始
- 2012年 8月 ファンケル会員向け女性特定疾病医療保険「ファンケルピュア」販売開始
- 2013年 5月 「イオンの生命保険フューネラルプラン」を開発、販売開始
- 2013年 9月 「イオンの家財保険賃貸プランWide」を販売開始
- 2014年 3月 「イオンのペット保険」をイオンカード会員専用商品として販売開始
- 2015年 5月 朝日生命との協業商品「イオンの医療保険スマイルメディカルパック」販売開始
- 2015年 8月 「イオンの生命保険フューネラルプランWide」を開発、販売開始
- 2016年 4月 事務所を千代田区神田錦町三丁目22番地に移転

4 経営の組織（2017年3月31日現在）



- 店舗 本社：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア4階
TEL: 03-6895-0950(代表)
支店はございません。

5 株式・株主の状況

■ 株式数・株主数

発行する株式の総数	発行済株式の総数	2016年度末株主数
38,400株	15,600株	2名

■ 主要な株主の状況

議決権保有者	持株数	保有議決権数	保有議決権割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	14,040株	14,040個	90.0%
イオン保険サービス株式会社	1,560株	1,560個	10.0%

6 役員の状況（2017年6月22日現在）

役職	氏名
代表取締役社長	河 口 御 幸
取締役副社長 最高執行責任者	角 谷 修 一
取締役（非常勤）	久保田 純 生
監査役（非常勤）	竹 村 泉 一

7 役員・従業員数の状況（2017年6月22日現在）

役員		従業員		計
常勤役員	非常勤役員	社員	派遣社員	
2名	2名	14名	2名	20名

II. 主要な業務の内容

1

取扱商品

■ 販売商品

- 弊社は、“暮らしを支える手軽な保険”として、「個人生活総合保険」を販売しております。
- 弊社の商品の保障内容は、全ての保障が、「パーツ」となっており、保障の組み合わせや保険金額等のさまざまなバリエーションによる商品を販売しております。
- 提携先との共同企画商品については、マーケットニーズに即した商品設計を行い、提携先のオリジナルブランドにてご提供をさせていただくことが特徴となっております。
- 保険料のお支払い方法は、月払および年払の2種類となります。（年払の場合には、約5%の割引となります。）

■ 主な保障ラインアップ・・・死亡・医療系

- 保険料のお支払方法は、クレジットカード払あるいは、口座振替となります。
- 保険期間は原則1年間。お申出のない場合には、1年毎に自動継続されます。

死亡保険金および重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に死亡された場合に、死亡保険金をお支払いします。
- 被保険者が責任開始日以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合に、重度障害保険金をお支払いします。

傷害死亡保険金および傷害重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるけが）を原因として、事故の日から180日以内に亡くなられた場合に傷害死亡保険金を、所定の身体障害状態になられた場合に、傷害重度障害保険金をお支払いします。

疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を原因として保険期間中に入院された場合に、疾病入院保険金をお支払いします。

疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を治療することを目的として、保険期間中に所定の手術を受けられた場合に、疾病手術保険金をお支払いします。

傷害入院保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を原因として、事故の日から180日以内に入院された場合に傷害入院保険金をお支払いします。

傷害手術保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を治療することを目的として、事故の日から180日以内に所定の手術を受けられた場合に傷害手術保険金をお支払いします。

女性特定疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を原因として保険期間中に入院した場合に、女性特定疾病入院保険金をお支払いします。

女性特定疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を治療することを目的として、保険期間中に、所定の手術を受けられた場合、女性特定疾病手術保険金をお支払いします。

■ 主な保障ラインアップ・・・損害保険系

借家人用家財総合保険

- **家財損害保険金**
 1. 火災
 2. 落雷
 3. 破裂または爆発
 4. 台風、旋風、暴風、暴風雨等の風災、ひょう災または豪雪、なだれ等の雪災
 5. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、または倒壊
 6. 給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
 7. 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為
- **家財盗難保険金**
家財の盗難、盗難によるき損、汚損
- **通貨・預貯金証書盗難保険金**
借用住居内における生活用通貨および小切手または預貯金証書の盗難
- **持ち出し家財保険金**
家財のうち、被保険者あるいは配偶者等によって借用住居から一時的に持ち出された家財に、日本国内の他の建築物内において上記の家財損害保険金あるいは家財盗難保険金の事故が発生した場合
- **水害保険金**
台風、暴風雨、豪雨等によるこう水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、家財に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合
- **臨時費用保険金**
上記家財損害保険金が支払われる場合に、家財損害保険金の30%に相当する額を臨時費用保険金としてお支払いします。
- **残存物取り片づけ費用保険金**
上記家財損害保険金が支払われる場合において損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけに必要な費用を支出した場合に、家財損害保険金の10%を限度として残存物取り片づけ費用保険金をお支払いします。
- **失火見舞費用保険金**
借用住居から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物に滅失、き損、汚損の損害が発生した場合に、失火見舞費用保険金をお支払いします。
- **修理費用保険金**
家財損害保険金および家財盗難保険金の事故により、借用住居に損害が生じた場合において、借用住居の賃貸借契約に基づき、被保険者または配偶者等の費用で現実に修理された場合に、修理費用保険金をお支払いします。
- **借家人賠償責任保険金**
借用住居が被保険者の責めに帰すべき事由に起因する次に掲げる事故により、滅失、き損または汚損した場合において、被保険者が貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害を被った場合に、借家人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 火災
 - ② 爆発または破裂
 - ③ 給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
- **個人賠償責任保険金**
被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ② 被保険者の日常生活に起因する事故

持ち家人用家財総合保険

上記の《借家人用家財総合保険》より、修理費用保険金および借家人賠償責任保険金の補償を除いたものとなります。

個人賠償責任保険金

- 被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失・き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ② 被保険者の日常生活に起因する事故

ペット保険

1. 当社は、被保険者が負担した診療費が次に掲げる両方にあてはまる場合は、その診療費に対して、次項に記載の保険金を支払います。
 - (1) 対象ペットが傷病を被ったことによる診療費であること。
 - (2) 保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること。
2. 本条項における保険金の種類、支払事由および支払金額は、次の表のとおりとします。

保険金の種類	支払事由	支払金額
(1)入院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として入院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の入院費用保険金額を限度とします。
(2)通院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として通院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の通院費用保険金額を限度とします。
(3)手術費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その治療を目的として手術を受けた場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1回の手術につき保険証券記載の手術費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払回数は2回を限度とします。
(4)診断書費用保険金	(1)から(3)の保険金の請求に際して、当社が獣医師による診断書の提出を求め、被保険者が診断書作成費用を負担した場合	被保険者の負担した診断書作成費用。 ただし、診断書1通につき保険証券記載の診断書費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払限度額は保険証券記載の診断書費用年間支払限度額を限度とします。
(5)ペットホテル費用保険金	保険証券記載の被保険者本人が、保険期間中に傷害または疾病の治療を目的として病院または診療所に入院し、この期間中对象ペットをペットホテル等に預けたことによって被保険者がペットホテル費用を負担した場合	被保険者の負担したペットホテル費用。 ただし、1日につき3,000円限度とし、1保険期間内の通算支払限度日数は30日とします。

ペット葬祭費用保険

保険金の種類	支払事由	支払金額
ペット葬祭費用保険金	保険期間中对象ペットが日本国内で死亡したことにより、被保険者が次に掲げる費用を負担した場合 (1)葬祭事業者で行った遺体処理費用または火葬費用 (2)葬祭事業者に委託した遺体搬送にかかわる費用 (3)寺院または霊園における読経および埋葬費用	被保険者の負担した左記の費用の合計額。 ただし、30,000円を限度とします。

2 保険の募集方法について

- 保険の募集方法
 - 保険の募集は、主に少額短期保険募集人による代理店募集と提携先企業の広告媒体を通じた広告宣伝によるダイレクト通信販売方式により行われております。
- 保険募集体制
 - 弊社の少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、商品研修及び商品販売に関するコンプライアンス事前研修を義務付けております。あわせて、定期的な継続研修プログラムにより、適切な募集体制の維持・管理を図っております。
- 勧誘方針
 - 弊社は、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令などを遵守し以下の基本方針に基づく販売活動に努めます。

お客様への保険販売・勧誘にあたって

勧 誘 方 針

- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話や郵便を通じてお客様に弊社商品を販売しております。お客様に弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

3 保険金のお支払いについて

- 保険金のお支払体制について
 - 弊社は、保険金支払い体制を強化し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めております。
- 保険金請求センターの設置
 - 保険金の請求や相談の専用窓口として保険金請求センターを設け、フリーダイヤルにて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。
- 支払査定および事実確認の体制
 - 保険金のお支払いの可否の判断にあたっては、事実関係の調査・確認を充分に行う体制をとっております。
- 保険金の支払漏れの防止について
 - 弊社では、保険金の支払漏れの防止策として、保険金請求のお客様には、お客様の全保障内容をご案内させていただき、ご連絡をいただいた内容以外にお支払いすべき保障内容がないか、あるいは契約継続のご案内時に保険事故発生の有無をご確認いただくようにしております。
- 保険金取り下げ事案について
 - 2016年4月1日から2017年3月31日までの事故受付件数は428件、そのうち65件が請求取り下げとなっております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1

2016年度経営環境と事業概況

(1) 事業の経過及び成果等

少額短期保険業界は、業界発足以来10年目の節目を迎え、業界全体の保有契約件数は600万件超、市場規模は700億円規模に成長しました。少額短期保険業者は、2013年度77社、2014年度82社、2015年度85社、2016年度（中間期）86社と、参入障壁の低さから、新規設立による増加が続いております。

このような経営環境の中、2016年度は事業の見直しを行い、再生に向けて取り組みました。具体的には「代理店の整理」「主力商品の絞り込み」「申込手続きのWeb化促進」「カードインフォメーションを活用した販促」「DMを活用した既存生損保商品と少額短期保険商品の組み合わせによる販売スキームの展開（代理店事業）」を再生骨子と定め、施策を講じました。リバイバルプラン実行の結果、2016年度の当社業績は少額短期保険事業では依然として赤字であるものの、OEM事業が利益を押し上げて奏功し、経常収益は514百万円（前期比125.4%）、経常費用は437百万円（同89%）、当期純利益は88百万円となりました。

【対処すべき課題】

〔中期経営計画〕

2017年度から2019年度までの新中期三カ年計画をスタートいたしました。「グループ唯一の保険開発企業として『メインストリームは仕組で売る』」を当社基本方針とし、イオングループの多様な資産を活用するという創業時の原点に立ち返った施策を打ち出してまいります。2017年度「少額短期保険事業で黒字化」、2018年度「利益ある成長」、2019年度「自律した経営」と3つのステップで経営基盤の強化を図ってまいります。

〔2017年度の主な取り組み〕

(1) 営業改革（ビジネスモデルの転換）

「売ってもらう」から「自ら売る」ビジネスモデルへ、すなわち来店型保険ショップやカタログスタンドで保険を販売する「カウンタービジネス」中心の営業形態から、イオングループで販売されるあらゆる商品に保険商品を付帯する「商品付帯保険ビジネス」へ転換いたします。このビジネスモデル転換によりイオングループの商品の付加価値を高め、グループ各社の差別化戦略に貢献するとともに、弊社の収益向上にもつなげお客さま並びにグループ各社と弊社がWIN-WINの関係となることを目指します。加えてフィールドをグループ外にも求め、弊社保険商品によるお客さまへの付加価値提供を積極的に提案してまいります。

(2) 経営管理改革（数値の見える化）

当期は経営管理改革も実行いたします。代理店別・商品別の目標数値管理および月中の数値を把握して、目標に対する進捗状況をモニタリングします。また、全社に定量的な視点を徹底し、予実管理を行います。数値に基づく経営が実践できるよう、数値管理のためのシステム投資を行い、数値の見える化により、定性的な経営管理から定量的な経営管理へシフトいたします。

財産および損益の状況の推移

区 分	2014年度	2015年度	2016年度
収入保険料	274,483 千円	245,621 千円	232,405 千円
生命保険・医療保険	35,503 千円	36,011 千円	35,071 千円
死亡保険	3,091 千円	4,328 千円	3,911 千円
医療保険	32,411 千円	31,683 千円	31,159 千円
損害保険	238,980 千円	209,610 千円	197,334 千円
火災・家財保険	134,429 千円	114,898 千円	102,110 千円
賠償責任保険	103,056 千円	87,719 千円	80,436 千円
ペット保険	1,493 千円	6,991 千円	14,787 千円
正味収入保険料	464 千円	59,978 千円	58,737 千円
生命保険・医療保険	35,007 千円	34,637 千円	33,343 千円
死亡保険	2,987 千円	4,086 千円	3,744 千円
医療保険	32,019 千円	30,550 千円	29,598 千円
損害保険	△34,543 千円	25,341 千円	25,394 千円
火災・家財保険	△33,793 千円	△2,774 千円	8,912 千円
賠償責任保険	△1,491 千円	24,621 千円	9,241 千円
ペット保険	741 千円	3,494 千円	7,239 千円
利息および配当金収入	63 千円	38 千円	31 千円
経常利益	-	-	76,521 千円
経常損失	67,577 千円	81,877 千円	-
当期純利益	-	-	88,337 千円
当期純損失	69,200 千円	106,301 千円	-
総資産	381,429 千円	204,234 千円	310,653 千円
1株当たり当期純利益	-	-	5,662円 68 銭
1株当たり当期純損失	4,435円 94 銭	6,814円 20 銭	-

(注) 2016年度はOEM事業を開始し、カード団体通販、広告等の業務委託契約に基づく業務受託料収入123百万円を計上。

2

直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標

区 分	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	565,837 千円	409,776 千円	514,091 千円
経常利益	-	-	76,521 千円
経常損失	67,577 千円	81,877 千円	-
当期純利益	-	-	88,337 千円
当期純損失	69,200 千円	106,301 千円	-
資本金の額	280,000 千円	280,000 千円	280,000 千円
発行済株式の総数	15,600 株	15,600 株	15,600 株
純資産額	182,975 千円	77,342 千円	166,363 千円
総資産額	381,429 千円	204,234 千円	310,653 千円
責任準備金残高	27,023 千円	27,873 千円	28,538 千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	2,300.7 %	1,149.3 %	2624.3 %
配当性向	-	-	-
従業員数	11 名	12 名	14 名
正味収入保険料の額	464 千円	59,978 千円	58,737千円

*1 純資産額は、保険業法上の純資産額を記載しております。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

*2 従業員数は各年度末における人員数(受入出向者・派遣社員を含む)を示し、役員数は含めておりません。

*3 正味収入保険料の額については、(保険料-解約返戻金-その他返戻金) - (再保険料-再保険返戻金)により算出しております。

*4 弊社の少額短期保険業の営業開始日は、2007年11月14日です。

3 直近の2事業年度における事業の状況

■ (1) 主要な業務の状況を示す指標等

● ①正味収入保険料

種目	年度	2015年度		2016年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		34,637 千円	57.7 %	33,343 千円	56.8 %
死亡保険		4,086 千円	6.8 %	3,744 千円	6.4 %
医療保険		30,550 千円	50.9 %	29,598 千円	50.4 %
損害保険		25,341 千円	42.3 %	25,394 千円	43.2 %
火災・家財保険		△2,774 千円	△4.6 %	8,912 千円	15.2 %
賠償責任保険		24,621 千円	41.1 %	9,241 千円	15.7 %
ペット保険		3,494 千円	5.8 %	7,239 千円	12.3 %
合計		59,978 千円	100.0 %	58,737 千円	100.0 %

* 正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等－（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。

● ②元受正味保険料

種目	年度	2015年度		2016年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		35,938 千円	15.5 %	34,835千円	15.8 %
死亡保険		4,309 千円	1.9 %	3,911千円	1.8 %
医療保険		31,628 千円	13.6 %	30,924千円	14.0 %
損害保険		196,471 千円	84.5 %	186,121千円	84.2 %
火災・家財保険		107,448 千円	46.2 %	96,774千円	43.8 %
賠償責任保険		82,033 千円	35.3 %	74,770千円	33.8 %
ペット保険		6,989 千円	3.0 %	14,576千円	6.6 %
合計		232,410 千円	100.0 %	220,957千円	100.0 %

* 元受正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等により算出しております。

● ③支払再保険料

種目	年度	2015年度		2016年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		1,301 千円	0.8 %	1,492 千円	0.9 %
死亡保険		223 千円	0.1 %	167 千円	0.1 %
医療保険		1,077 千円	0.6 %	1,325 千円	0.8 %
損害保険		171,130 千円	99.2 %	160,727 千円	99.1 %
火災・家財保険		110,223 千円	63.9 %	87,862 千円	54.2 %
賠償責任保険		57,412 千円	33.3 %	65,528 千円	40.4 %
ペット保険		3,494 千円	2.0 %	7,337 千円	4.5 %
合計		172,432 千円	100.0 %	162,220 千円	100.0 %

* 支払再保険料は、（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。

● ④保険引受利益

種目	2015年度		2016年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	△109,265 千円	183.1 %	△ 80,552	204.7%
死亡保険	△30,976 千円	51.9 %	△ 7,570	19.2%
医療保険	△78,288 千円	131.2 %	△ 72,982	185.5%
損害保険	49,604 千円	△83.1 %	41,206	△104.7%
火災・家財保険	45,497 千円	△76.3 %	28,915	△ 73.5%
賠償責任保険	32,803 千円	△55.0 %	16,043	△ 40.8%
ペット保険	△28,695 千円	48.1 %	△ 3,751	9.5%
合計	△59,660 千円	100.0 %	△ 39,345	100.0%

* 保険引受利益は、（保険引受収益）－（保険引受費用）－（営業費および一般管理費）
 +（その他経常収益－その他経常費用）にて算出しております。

● ⑤正味支払保険金

種目	2015年度		2016年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	17,135 千円	82.8 %	17,121 千円	81.5%
死亡保険	936 千円	4.5 %	1,648 千円	7.9%
医療保険	16,198 千円	78.2 %	15,473 千円	73.7%
損害保険	3,570千円	17.2 %	3,881 千円	18.5%
火災・家財保険	216千円	1.0 %	910 千円	4.3%
賠償責任保険	2,703千円	13.1 %	1,786 千円	8.5%
ペット保険	650千円	3.1 %	1,184 千円	5.6%
合計	20,706千円	100.0 %	21,003 千円	100.0%

* 正味支払保険金は、（保険金等）－（回収再保険金）にて算出しております。

● ⑥元受正味保険金

種目	2015年度		2016年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	19,164千円	44.9 %	19,578 千円	44.9%
死亡保険	1,017 千円	2.4 %	1,848 千円	4.2%
医療保険	18,146 千円	42.5 %	17,730 千円	40.6%
損害保険	23,947 千円	55.1 %	24,045 千円	55.1%
火災・家財保険	7,067 千円	16.6 %	6,454 千円	14.8%
賠償責任保険	15,129 千円	35.5 %	15,221 千円	34.9%
ペット保険	1,301 千円	3.1 %	2,369 千円	5.4%
合計	42,662 千円	100.0 %	43,624 千円	100.0%

* 元受正味保険金は、（元受契約支払保険金等）－（元受契約にかかる求償）の計算式にて算出しております。

● ⑦回収再保険金

種目	年度	2015年度		2016年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		2,029 千円	9.2 %	2,457 千円	10.9%
死亡保険		81 千円	0.4 %	200 千円	0.9%
医療保険		1,948 千円	8.9 %	2,257 千円	10.0%
損害保険		19,927 千円	90.8 %	20,164 千円	89.1%
火災・家財保険		6,850 千円	31.2 %	5,544 千円	24.5%
賠償責任保険		12,425 千円	56.6 %	13,435 千円	59.4%
ペット保険		650 千円	3.0 %	1,184 千円	5.2%
合計		21,956 千円	100.0 %	22,621 千円	100.0%

■ (2) 保険契約に関する指標等

● ① 契約者配当金の額

※該当事項はございません。

● ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	年度	2015年度			2016年度		
		正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
生命保険・医療保険		49.5%	396.1%	445.7%	51.4%	250.5%	301.8%
死亡保険		22.9%	915.8%	938.8%	44.0%	1115.2%	1,159.3%
医療保険		53.0%	326.6%	379.7%	52.3%	141.1%	193.4%
損害保険		14.1%	△67.4%	△53.3%	15.3%	1.4%	16.7%
火災・家財保険		△7.8%	1670.3%	1662.5%	10.2%	△310.8%	△300.5%
賠償責任保険		11.0%	△26.0%	△15.0%	19.3%	△108.7%	△89.3%
ペット保険		18.6%	1020.8%	1039.5%	16.4%	526.2%	542.5%
合計		34.5%	200.3%	234.8%	35.8%	142.8%	178.5%

*1 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*2 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*3 正味事業費は、(事業費 - 再保険手数料) により算出しております。

*4 合算率は、(正味損害率+正味事業費率) により算出しております。

● ③ 元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	年度	2015年度			2016年度		
		元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
生命保険・医療保険		53.3%	381.8%	435.1%	56.2%	239.7%	296.0%
死亡保険		23.6%	868.3%	892.0%	47.3%	1067.6%	1114.9%
医療保険		57.4%	315.5%	372.9%	57.3%	135.0%	192.4%
損害保険		12.0%	57.1%	69.1%	12.9%	67.3%	80.2%
火災・家財保険		6.6%	34.8%	41.4%	6.7%	43.2%	49.8%
賠償責任保険		18.4%	45.6%	64.1%	20.4%	55.8%	76.2%
ペット保険		18.6%	535.4%	554.1%	16.3%	286.5%	302.7%
合計		18.4%	107.3%	125.7%	19.7%	94.5%	114.2%

*1 元受損害率は、(当期保険金等/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*2 元受事業費率は、(事業費/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*3 合算率は、(元受損害率+事業費率) により算出しております。

● ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	年度	2015年度			2016年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険		57.3%	384.0%	441.3%	56.4%	250.6%	307.0%
死亡保険		23.9%	879.7%	903.6%	48.4%	1,093.1%	1,141.5%
医療保険		61.8%	317.0%	378.8%	57.5%	141.5%	199.0%
損害保険		12.5%	55.3%	67.8%	128.0%	651.0%	779.0%
火災・家財保険		6.9%	33.5%	40.4%	167.4%	910.3%	1077.7%
賠償責任保険		18.9%	43.8%	62.7%	245.2%	725.8%	971.0%
ペット保険		27.5%	663.0%	690.5%	31.9%	469.0%	500.9%
合計		19.2%	104.6%	123.8%	82.6%	397.2%	479.8%

- *1 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。
- *2 事業費率は、（事業費/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。
- *3 合算率は、（発生損害率+事業比率）により算出しております。
- *4 出再控除前の発生損害額は、（支払保険金+出再控除前の支払備金積増額）により算出しております。
- *5 出再控除前の既経過保険料は、（元受正味収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額）により算出しております。

● ⑤出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2015年度	2016年度
出再先保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

● ⑥出再保険料の格付区分別構成割合

	2015年度	2016年度
格付区分	出再保険料における割合	出再保険料における割合
A 以上	100%	100%
B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

- *1 格付区分は、A、Mベスト社の格付けを使用しております。
- *2 2015年4月1日現在の格付けに基づいています。

● ⑦未収再保険金の額

	2015年度	2016年度
未収再保険金の額	該当事項はございません	該当事項はございません

■ (3) 経理に関する指標等

● ① 支払備金

(単位:千円)

区分	年度	2015年度			2016年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	合計	普通支払備金	IBNR支払備金	合計
生命保険・医療保険		2,346	2,060	4,407	1,847	1,958	3,805
死亡保険		-	-	-	-	-	-
医療保険		2,346	2,060	4,407	1,847	1,958	3,805
損害保険		1,107	44	1,152	1,280	129	1,410
火災・家財保険		250	12	263	376	10	387
賠償責任保険		729	32	761	530	44	575
ペット保険		126	-	126	373	74	448
合計		3,453	2,105	5,559	3,128	2,088	5,216

* IBNR備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により算出しております。

● ② 責任準備金

(単位:千円)

区分	年度	2015年度			2016年度		
		普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
生命保険・医療保険		4,081	1,726	5,807	4,015	1,744	5,759
死亡保険		551	103	654	585	121	707
医療保険		3,530	1,623	5,153	3,429	1,623	5,052
損害保険		11,034	11,031	22,065	11,082	11,696	22,778
火災・家財保険		5,219	5,175	10,395	4,786	5,353	10,140
賠償責任保険		4,804	5,749	10,553	4,453	6,019	10,472
ペット保険		1,010	106	1,116	1,842	323	2,165
合計		15,115	12,758	27,873	15,097	13,441	28,538

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額、危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

● ③ 利益準備金および任意積立金の区分毎の残高

※該当事項はございません。

● ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% 経常損失の増加額=増加する発生損害額

経常損失の増加額	2015年度	2016年度
		598 千円

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

■ (4) 資産運用に関する指標等

● ①資産運用の概況

区分	年度	2015年度		2016年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		110,529 千円	54.1 %	154,837 千円	49.8 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		110,529 千円	54.1 %	154,837 千円	49.8 %
総資産		204,234 千円	100.0 %	310,653 千円	100.0 %

● ②利息配当収入の額および運用利回り

区分	年度	2015年度		2016年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		38 千円	0.02 %	31 千円	0.04 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
小計		38 千円	0.02 %	31 千円	0.04 %
その他		-	-	-	-
合計		38 千円	0.02 %	31 千円	0.04 %

* 利回りは、収入金額を月平均運用額で除して算出しています。

● ③保有有価証券の種類別の残高および構成比

※該当事項はございません。

● ④保有有価証券の種類別の利回り

※該当事項はございません。

● ⑤保有有価証券の残存期間別残高

※該当事項はございません。

4

責任準備金の残高の内訳

■ 責任準備金の残高の内訳

- 当事業年度末における普通責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	未経過 保険料 (A)	入院通院中 責任準備金 (B)	危険保険料 割増 (C)	収支残 (D)	当期末 普通責任準備金 (A) + (B)
生命保険・医療保険		4,015	-	-	△ 11,994	4,015
死亡保険		585	-	-	△ 1,470	585
医療保険		3,429	-	-	△ 10,523	3,429
損害保険		11,082	-	-	△ 30,349	11,082
火災・家財保険		4,786	-	-	△ 14,719	4,786
賠償責任保険		4,453	-	-	△ 11,958	4,453
ペット保険		1,842	-	-	△ 3,671	1,842
合計		15,097	-	-	△ 42,343	15,097

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額と危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険・医療保険		4,015	1,744	-	5,759
死亡保険		585	121	-	707
医療保険		3,429	1,623	-	5,052
損害保険		11,082	11,696	-	22,778
火災・家財保険		4,786	5,353	-	10,140
賠償責任保険		4,453	6,019	-	10,472
ペット保険		1,842	323	-	2,165
合計		15,097	13,441	-	28,538

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理体制について

■ リスク管理体制について

- 弊社では、少額短期保険事業者として健全かつ適切な業務の運営を確保することが経営の最重要課題であることを認識しております。この見地に立って役職員一同は、各種リスクを正しく認識し、現状を見極めることにより、リスク管理の強化に努めます。また、これらの体制の維持のため内部監査機能の発揮および保険計理人による定期的なチェックを行ってまいります。

■ 当社に影響を与えるリスクについて

当社に影響を与えるリスクは以下のものです。

(1) 経営管理リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①会社の法令順守態勢、リスク管理態勢が適切になされていないことに起因して、経営に対する有効な規律付けが阻害されるリスク
- ②会社の事業計画・収益計画に大きな障害が生じ、進捗が大幅に遅延することによる事業上のリスク
- ③経営資源の配分が適切になされていないことにより会社が被るリスク

(2) 保険引受リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適切な保険約款、適正な保険料率が設定されなかったなどの商品開発、改定におけるリスク
- ②保険契約引受時に社内規程に定める引受がなされないことによる引受リスク
- ③再保険の適切な手配が行われないことによる再保険の出再に伴うリスク
- ④適切な責任準備金、支払備金等の積立が行われないことに伴うリスク
- ⑤適切な保険引受・審査態勢が整備されていないことに伴うリスク
- ⑥保険引受面で事業計画上の進捗管理と将来分析が適切になされていないことに伴うリスク

(3) 保険募集リスク

保険募集に関する法令等の遵守の重要性を理解し、保険募集の現状を的確に認識し、適正な保険募集管理態勢の構築及び確保に向けた取組方針及び具体的な方策を立案・検討する。次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適正な保険募集が行われていないことによるコンプライアンス上のリスク
- ②販売網において顧客情報が漏えい・紛失するリスク
- ③保険募集人の登録・届出に伴うリスク
- ④保険募集資料等の表示が不適正・不適切であることによるリスク
- ⑤苦情・問合せ等に対する的確な対応がなされないリスク
- ⑥代理店・募集人或いは募集提携先に対して適切な指導・教育がなされていないことに伴うリスク

(4) 流動性リスク

資産運用方法について法令および別途定める運用方法を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①保有する資産の価値が変動することに伴う市場リスク
- ②資産運用先の倒産等に伴う信用リスク
- ③適切な資金繰り管理、流動性の管理が行われないことに伴う財務リスク

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

事務処理の運営にあたっては、法令および別途定める社内規定を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ・不祥事件の発生リスク
- ・適切な保険金支払が行われないリスク
- ・保険引受業務に伴う事務リスク

- ・適切な個人情報管理が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・適切な本人確認が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・外部委託先の管理が適切に行われないことにより発生するリスク
- ・その他資金運用業務・一般管理業務に関する事務リスク
- ・災害発生時等の危機対応リスク

②システムリスク

- ・システムの運営にあたっては、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・
- ・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。
- ・適切なシステム開発および運用が行われないリスク
- ・適切な管理態勢がとられないことにより、システムダウン等の障害が発生するリスク
- ・障害・災害等発生時に、適切な復旧対策が行われないリスク
- ・物理的・人的セキュリティ態勢およびデータ管理態勢の不備によりシステムの不正利用の発生や適切な情報の管理が行われないリスク

③法務・コンプライアンスリスク

法務・コンプライアンスリスクについては、経営の最重要課題のひとつと位置づけ、管理体系を構築し、関連規程等を整備する。

④人的リスク

「人的リスク」とは、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑤有形資産リスク

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑥風評リスク

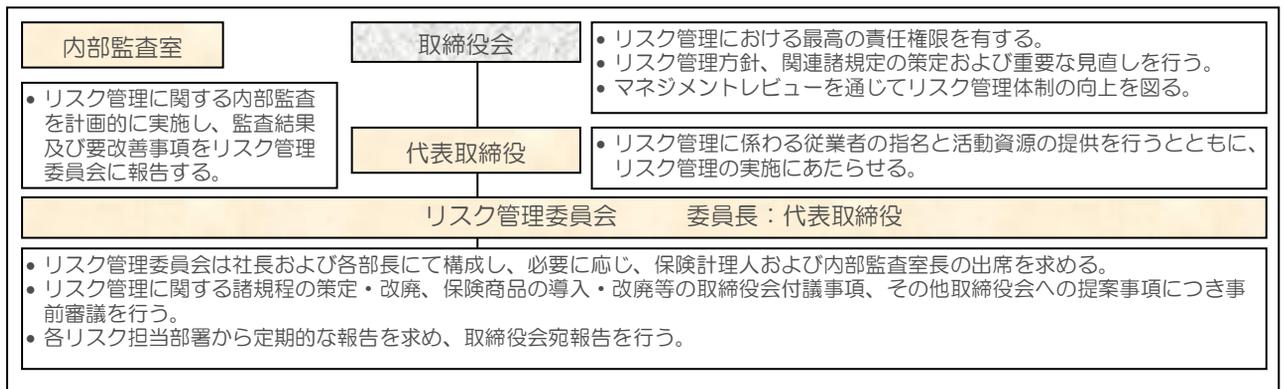
「風評リスク」とは、当社について現実が生じた各種の事象、または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクを意味する。

(6) 保険金支払いリスク

保険金支払いリスクについては、保険金支払い規程、保険金支払いマニュアル等を遵守し、適切なリスク・コントロールを行う。

■ リスク管理委員会の設置

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するために、リスク管理委員会を設置しております。



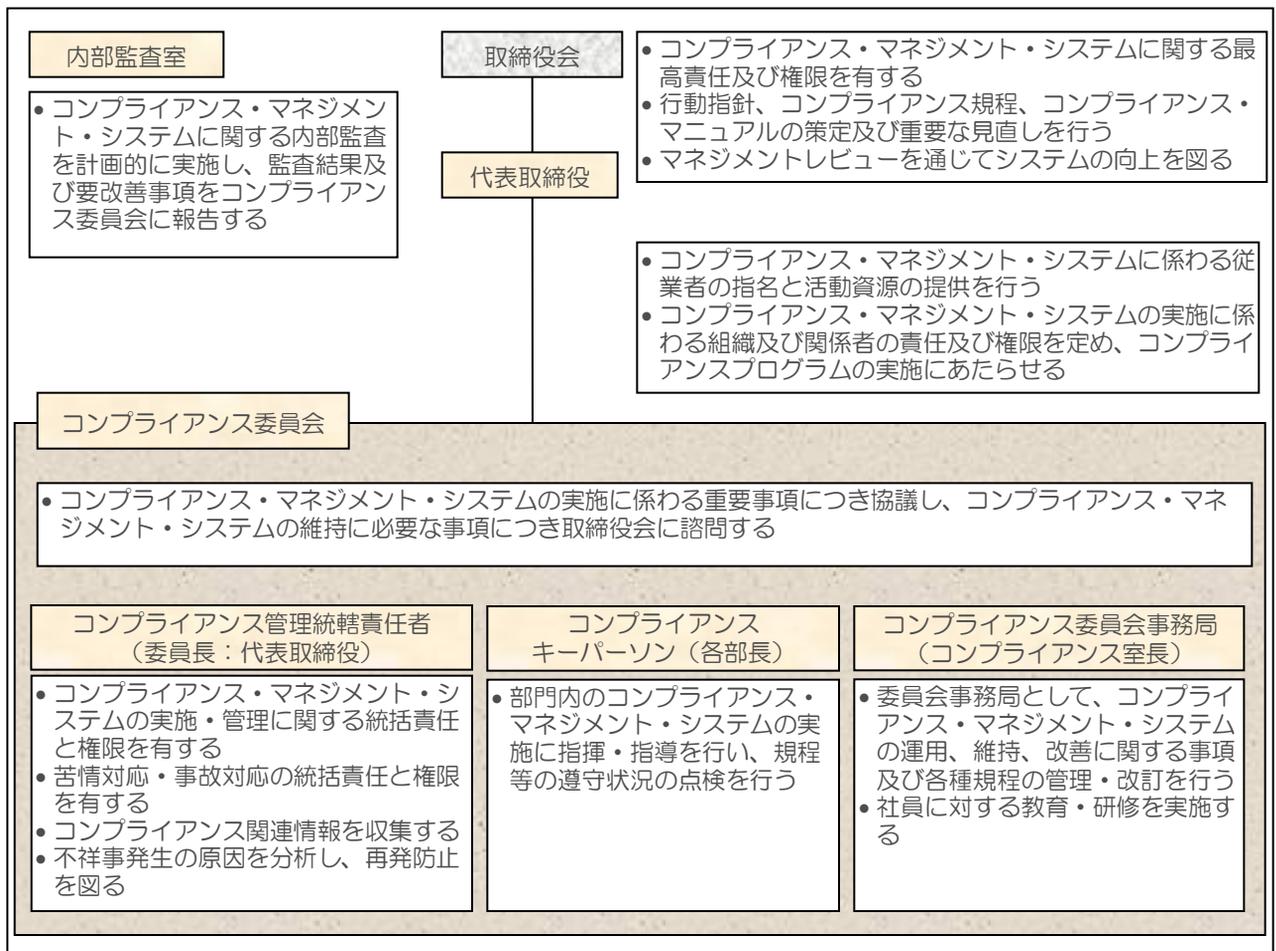
法令遵守体制について

■ 法令遵守体制について

- 弊社は、保険という公共性の高い事業を行う者として、常日頃よりコンプライアンスの重要性を認識しております。産業界では、「安全第一」というスローガンがありますが、弊社では「コンプライアンス第一」をモットーとし、今後とも保険事業者としての責任を果たしてまいります。
- 弊社では、このコンプライアンス体制維持のため「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日頃よりこれらの規程の遵守状況をチェックし、適宜これらの諸規程の見直しを行っております。

■ コンプライアンス・マネジメント・システム

- 弊社は、コンプライアンス維持・管理のため下記のような組織を構築し、その責任と権限を明確にしております。



3 個人情報の取扱いについて

イオン少額短期保険株式会社は、「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。」を経営理念に掲げ、少額短期保険業を通じて、お客さまにご満足いただけるわかりやすい商品ときめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

同時に、お預かりした個人情報を適切に管理し、利用することが弊社に課せられた社会的責務と認識し、以下の方針を定め、自ら積極的・継続的に個人情報の保護に全力で取り組んでまいります。

(1)お預かりした個人情報の取扱いに関して、法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。

(2)個人情報を適切に取得し、その利用目的の範囲を超えて、個人情報を利用および提供はいたしません。また、そのための措置を講じます。

(3)お預かりした個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい、滅失またはき損の防止のため、従業員教育、内部体制、システムセキュリティ等を継続的に見直し、是正いたします。

(4)お預かりした個人情報の処理を委託する場合は、個人情報の保護が十分に図られている企業を選定し個人情報保護の契約を締結します。また、委託先には必要最低限の個人情報のみを提供し、個人情報保護体制を監督いたします。

(5)お預かりした個人情報を利用目的に応じ、必要な範囲内において正確かつ最新の状態で管理いたします。

また、情報の照会、訂正等のお申し出をいただいた場合、万が一誤った情報があれば迅速に訂正等いたします。

(6)個人情報の苦情および相談等について迅速かつ適切に、また誠意をもって対応いたします。

(7)個人情報保護マネジメントシステムにおける規程を制定し、体制を整え、運用を行い、定期的な監査および見直しを行い、継続的に遵守、改善することに万全を尽くします。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

※弊社は、お客様サービスの向上のため、お客様よりのご連絡事項、ご要望等を正しく理解し、適切な対応をとらせていただくことを目的として、電話による会話を録音させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的について

弊社は、取得した個人情報を次の目的のために利用します。

- ・保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- ・保険金のお支払手続き
- ・弊社または弊社の提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- ・弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査
- ・弊社に対するお問い合わせ、ご意見、苦情への対応
- ・採用応募者の採用・不採用の決定
- ・従業員の雇用および人事管理
- ・ビデオカメラ等による映像記録を防犯や勤怠および安全管理

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- ・業務遂行上必要な範囲で、契約管理委託会社等に取り扱いを委託する場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

4. センシティブ情報のお取り扱い

弊社は、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されていますので、これらの情報については限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の開示、訂正等について

弊社で保有するお客さまご自身の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下、「開示等」という。）の求めがあった場合には、遅滞なく対応しますとともに、次のとおりその手続き等をいたします。

(1) 受付窓口

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4 階

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0990

(2) 受付時間

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

9：00～18：00

(3) 受付方法

お客さま相談室への来社または郵送

〔ご注意〕開示に応じることができない場合弊社は、次のいずれかに該当する場合には、当該求めに係わる個人情報の全部または一部について開示を行わないことがあります。開示を行わないことを決定した場合には、その旨・理由を付記してお知らせいたします。

- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・法令に違反することとなる場合

(4) 申込者の範囲

本人

法定代理人

任意代理人

(5) 必要書類

- ・個人情報開示申込書
- ・本人確認書類

開示に際し、ご準備いただく書類は下記のとおりとなっております。

※下記A群から1点コピーの提出いただきます。A群の書類が提出できない場合は、下記B群から2点コピー（(3)～(6)は作成日から3カ月以内の原本）を提出いただきます。

※本人確認書類は、有効期限内のもの、現在有効なものに限ります。

※郵送の場合は、氏名・生年月日・住所（顔写真がある場合はその箇所も）がわかるようにコピーの上、添付して郵送してください。

また、運転免許証の住所が変更されている場合は、裏面もコピーの上、添付して郵送してください。

A群	B群
(1) 運転免許証	(1) 各種健康保険証
(2) 運転経歴証明書	(2) 各種年金手帳
(3) 旅券（パスポート）	(3) 印鑑登録証明書
(4) 各種障がい者手帳	(4) 戸籍謄本または戸籍抄本
(5) 在留カード	(5) 住民票
(6) 特別永住者証明書	(6) 公共料金の領収済領収書または請求書
(7) 写真付き住民基本台帳カード	
(8) 個人番号カード（表面のみ）	

・代理人資格確認書類

親権者	本人との関係が証明できる戸籍謄本
後見人	本人との関係が証明できる戸籍謄本、または裁判所の選任決定書（写）
任意代理人	委任状および本人の印鑑登録証明書

(6) 手数料

開示に関する手数料は無料です。

ただし、印鑑登録証明書等の発行に関する手数料、および郵送料はお客さまのご負担となります。

(7) 開示内容

氏名、生年月日、住所、電話番号、契約年月、保険契約の種類、商品名、保険金額、保険期間

(8) 訂正等・利用停止等について

弊社は、保有個人データの内容につき事実と異なることが判明した場合、内容の訂正、追加または削除等に応じます。

(9) 個人情報に関するお問い合わせ窓口および苦情の解決のお申し出先

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4階

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0990

受付時間 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く） 9：00～18：00

6. 個人データの安全管理措置について

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため取扱規定の整備、および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、弊社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理態勢を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応致します。弊社の個人情報の取り扱いや個人データに関するご照会・ご相談・安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

＜個人情報の開示・訂正・削除・苦情・相談等の窓口＞

イオン少額短期保険株式会社 お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4階

電話: 03-6895-0962

FAX: 03-6895-0990

受付時間: 9：00～18：00（土日祝祭日を除く）

4

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
- 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

5

指定紛争解決機関について

- 当社の少額短期保険業務にかかる指定紛争解決機関について
一般社団法人日本少額短期保険協会では、保険業法に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を得ております。少額短期保険業者との間で生じた問題が解決できない場合は、同協会にて開設されております「少額短期ほけん相談室」が、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

■ 少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1

計算書類

■ (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2015年度		2016年度		科目	2015年度		2016年度	
	年度	2016年 3月末現在	2016年 3月末現在	2017年 3月末現在		年度	2016年 3月末現在	2016年 3月末現在	2017年 3月末現在
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金		110,529		154,837	保険契約準備金		33,432		33,754
現金		-		-	支払備金		5,559		5,216
預貯金		110,529		154,837	責任準備金		27,873		28,538
有価証券		-		-	代理店借		8,690		8,659
国債		-		-	再保険借		52,410		48,013
地方債		-		-	短期社債		-		-
その他の証券		-		-	社債		-		-
有形固定資産		0		2,108	新株予約権付社債		-		-
土地		-		-	その他負債		45,115		67,302
建物		-		-	借入金		-		-
建物附属設備		-		2,108	未払法人税等		950		8,705
リース資産		-		-	未払金		34,248		48,903
建設仮勘定		-		-	未払費用		3,538		1,315
その他の有形固定資産		0		0	前受収益		-		382
無形固定資産		-		10,258	預り金		867		947
ソフトウェア		-		10,258	リース債務		-		-
のれん		-		-	資産除去債務		-		2,232
リース資産		-		-	仮受金		5,510		4,816
その他の無形固定資産		-		-	その他の負債		-		-
代理店貸		-		-	退職給付引当金		-		-
再保険貸		44,422		42,168	役員退職慰労引当金		-		-
その他資産		39,281		68,505	価格変動準備金		-		-
未収金		31,806		28,401	繰延税金負債		-		-
未収保険料		-		-	負ののれん		-		-
前払費用		2,922		25,847	負債の部合計		139,649		157,730
未収収益		-		-	(純資産の部)				
仮払金		-		-	資本金		280,000		280,000
差入保証金		3,516		13,624	新株式申込証拠金		-		-
貯蔵品		1,036		631	資本剰余金		250,000		250,000
繰延税金資産		-		20,775	資本準備金		250,000		250,000
供託金		10,000		12,000	その他資本剰余金		-		-
					利益剰余金		△465,415		△377,077
					利益剰余金		-		-
					その他利益剰余金		△465,415		△377,077
					繰越利益剰余金		△465,415		△377,077
					自己株式		-		-
					自己株式申込証拠金		-		-
					株主資本合計		64,584		152,922
					その他有価証券評価差額金		-		-
					繰延ヘッジ損益		-		-
					土地再評価差額金		-		-
					評価・換算差額等合計		-		-
					新株予約権		-		-
					純資産の部合計		64,584		152,922
資産の部合計		204,234		310,653	負債・純資産の部合計		204,234		310,653

■ <貸借対照表注記事項>

(1) 重要な会計方針

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、5～6年としております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。
- ④ 責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（平成18年金融庁告示第16号）により計算し、積み立てております。

(2) 会計方針の変更

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度より適用しております。

(4) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。 (単位:千円)
- ② 金融商品の時価等に関する事項
2017年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預貯金	154,837	154,837	-
(2) 未収金	28,401	28,401	-
(3) 差入保証金	13,624	13,675	51
(4) 未払金	48,903	48,903	-

- (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 (単位:千円)
- (1) 預貯金、(2) 未収金および(4) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
供託金(※)	12,000

(※) 供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

(5) 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

① 有形固定資産の減価償却累計額 : 9,836千円

② 圧縮記帳額 : 該当事項はありません。

(6) 関係会社に対する金銭債権は 255千円、金銭債務は1,042千円となっております。

(7) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	267,738
	その他	7,205
	繰延税金資産小計	274,944
	評価性引当額	△253,573
	繰延税金資産合計	21,370
	繰延税金負債	△595
繰延税金資産の純額		20,775

(8) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 9,079千円となっております。

(9) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 76,749千円となっております。

(10) 1株当たりの純資産額は 9,802円72銭となっております。

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		2015年4月 1日から 2016年3月31日まで	2016年4月 1日から 2017年3月31日まで
経常収益		409,776	514,091
保険料等収入		408,512	389,915
保険料		245,621	232,405
再保険料収入		162,890	157,510
回収再保険金		21,956	22,621
再保険手数料		129,248	124,926
再保険返戻金		11,686	9,962
その他再保険収入		-	-
資産運用収益		38	31
利息及び配当金等収入		38	31
その他経常収益		1,225	124,144
支払備金戻入額		1,225	342
責任準備金戻入額		-	-
業務受託料収入		-	123,000
雑収入		-	801
経常費用		491,653	437,569
保険金等支払金		239,992	227,255
保険金等		42,662	43,624
解約返戻金等		13,211	11,448
契約者配当金		-	-
再保険料		184,118	172,182
責任準備金等繰入額		-	664
支払備金繰入額		-	-
責任準備金繰入額		849	664
資産運用費用		976	853
支払利息		976	853
事業費		249,490	208,795
営業費及び一般管理費		227,947	201,683
税金		17,073	5,955
減価償却費		4,469	1,156
その他経常費用		343	-
経常利益		-	76,521
経常損失		81,877	-
特別利益		-	-
特別損失		23,467	0
価格変動準備金繰入額		-	-
減損損失		23,467	-
契約者配当準備金繰入額		-	-
税引前当期純損失		105,344	76,521
法人税及び住民税		957	8,958
法人税等調整額		-	△20,775
法人税等合計		957	△11,816
当期純利益		-	88,337
当期純損失		106,301	-

■ <損益計算書注記事項>

(1) 収益および費用に関する金額

- ①正味収入保険料は 58,737 千円となっております。
 ②正味支払保険金は 21,003 千円となっております。
 ③支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、417千円となっております。
 ④責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 6,148千円となっております。
 ⑤利息および配当金収入の資産源泉別内訳は、受取配当金23千円、普通預金受取利息 7千円となっております。

(2) 1株当たりの当期純利益の額は 5,662円68銭となっております。

■ <関連当事者との取引に関する事項>
 (2016年4月1日～2017年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	本社事務所の 転貸借契約	保証金の差し入れ(注1)	10,108	差入保証金	10,108
		内装工事負担金(注1)	10,213	前払費用	6,632
		賃料等の支払い(注1)	10,946	前払費用	913
				未払金	1,037

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 保証金の差し入れ、内装工事負担金、賃料等の支払いは建物転貸借及び費用に関する契約書に基づき決定しております。

兄弟会社

イオンクレジットサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	保険料収納業務委託	保険料収納業務委託(注1)	60,350	未収金	2,867
		受付事務業務委託(注2)	14,400	未収金	1,296
	受付事務業務委託	人件費の受入(注3)	13,547	未収金	1,055
		システム費用の受入(注3)	25,997	未収金	2,339
	ペット保険開発費用 負担	ペット保険未払立替金債務の返 済(注4)	5,054	未収金	26,511
		ペット保険未払立替金債務の返 済に対する支払利息(注4)	755	-	-
	カード団体通販にお ける業務委託	DMによるカード団体通販及び カード会員属性分析の業務受託 (注5)	54,000	-	-

イオン保険サービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 10%	代理店委託契約	少額短期保険商品の契約募集 に関する代理店契約 (注6)	4,969	代理店借	365
				未払金	29
	広告等の業務委託	電子メール及びバナーによる 広告配信等の業務受託(注7)	69,000	-	-

ACSリース㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	割賦販売契約	コーポレートサイトリ ニューアル等の割賦販売契 約に基づく、返済額(注8)	2,008	未払金	10,200
		上記、割賦販売契約に基づ く返済額に対する支払利息 (注8)	97	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託している業務は、保険契約者からの保険料収納業務であり、取引金額には、代行収納ののち当社に払い込まれた金額(手数料控除前)を記載しております。

(注2) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注3) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費およびシステム費用の未精算額を記載しております。

(注4) 開発委託先からの請求額と同額を負担しております。未払立替金債務の分割返済についての覚書を交わし、60回払いの元利均等返済で毎月返済しております。

(注5) DMによるカード団体通販及びカード会員属性分析に関する業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、イオングループ内唯一の保険会社として、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして本事業に最適な保険会社の探索・選定を行うことや、継続的に本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レングス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、業務委託契約書に基づき決定しております。

(注6) 代理店手数料の支払は、協議の上、代理店委託契約に基づき決定しております。

(注7) 電子メール及びバナーによる広告配信等の業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、業務受託内容や、業務受託料の決定方法は(注5)と同様になります。

(注8) 割賦販売契約に基づいて60回払いの元利均等返済で毎月返済しております。

■ (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		2015年4月 1日から 2016年3月31日まで	2016年4月 1日から 2017年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュフロー			
保険料の収入		242,312	232,711
再保険による収入		162,890	124,277
保険金等支払による支出		△ 42,662	△ 47,604
解約返戻金等支払による支出		△ 13,211	△ 9,237
再保険料の支払による支出		△ 184,118	△ 140,287
事業費の支出		△ 270,342	△ 298,104
その他		-	132,840
小計		△105,131	△ 5,402
利息及び配当金の受領額		38	32
利息の支払額		△976	△ 756
契約者配当金の支払額		-	-
その他		-	66,279
法人税等の支払額		△957	△ 1,638
営業活動によるキャッシュフロー		△107,026	53,113
II 投資活動によるキャッシュフロー			
預貯金の純増減額		-	-
有価証券の取得による支出		-	-
有価証券の売却・償還による収入		-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		-	-
有形・無形固定資産の取得による支出		△ 12,253	△12,208
資金及び保証金の差入れによる支出		-	△2,000
資金及び保証金の差入れによる収入		9,000	-
その他		-	-
投資活動によるキャッシュフロー		△ 3,253	△14,208
III 財務活動によるキャッシュフロー			
借入による収入		-	-
借入金の返済による支出		-	-
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
株式の発行による収入		-	-
自己株式の取得による支出		-	-
配当金の支払額		-	-
その他		-	-
財務活動によるキャッシュフロー		-	-
IV 現金および現金同等物に係わる換算差額		-	
V 現金および現金同等物の増加額		△ 177,610	44,307
VI 現金および現金同等物期首残高		288,140	110,529
VII 現金および現金同等物期末残高		110,529	154,837

<注記> 1. 現金及び現金同等物の範囲：普通預金
2. 預入期間が3カ月を超える定期預金：- 千円

■ (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	年度	2015年度	2016年度	科目	年度	2015年度	2016年度
		2015年 4月1日から 2016年 3月31日まで	2016年 4月1日から 2017年 3月31日まで			2015年 4月1日から 2016年 3月31日まで	2016年 4月1日から 2017年 3月31日まで
株主資本				株主資本合計			
資本金				当期首残高		170,886	64,584
当期首残高		280,000	280,000	当期変動額		-	-
当期変動額				新株の発行		-	-
新株の発行		-	-	剰余金の配当		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期純損失・純利益		△106,301	88,337
当期変動額合計		-	-	自己株式の処分		-	-
当期末残高		280,000	280,000	当期変動額合計		△106,301	88,337
資本剰余金				当期末残高		64,584	152,922
資本準備金				評価・換算差額等			
当期首残高		250,000	250,000	その他有価証券評価差額金			
当期変動額				当期首残高		-	-
新株の発行		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
その他資本剰余金				当期末残高		-	-
当期首残高		-	-	繰延ヘッジ損益			
当期変動額		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
資本剰余金合計				当期変動額(純額)		-	-
当期首残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
当期変動額				当期末残高		-	-
新株の発行		-	-	土地再評価差額金			
減資による繰越損失の補填		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		250,000	250,000	株主資本以外の項目の			
利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
利益準備金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		-	-	当期末残高		-	-
当期変動額				評価・換算差額等合計			
剰余金の配当		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
その他利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
繰越利益剰余金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		△359,113	△465,415	当期末残高		-	-
当期変動額				新株予約権			
剰余金の変動		-	-	当期首残高		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額			
当期純損失・純利益		△106,301	88,337	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		△106,301	88,337	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		△465,415	△377,077	当期変動額合計		-	-
利益剰余金合計				当期末残高		-	-
当期首残高		△359,113	△465,415	純資産合計			
当期変動額				当期首残高		170,886	64,584
剰余金の配当		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	新株の発行		-	-
当期純損失・純利益		△106,301	88,337	剰余金の配当		-	-
当期変動額合計		△106,301	88,337	当期純損失・純利益		△106,301	88,337
当期末残高		△465,415	△377,077	自己株式の処分		-	-
				株主資本以外の項目の			
				当期変動額(純額)		-	-
				当期変動額合計		△106,301	88,337
				当期末残高		64,584	152,922

2 保険金等の支払能力の充実の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

- ・ 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

	2015年度	2016年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	77,342	166,363
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	64,584	152,922
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	12,758	13,441
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部 (除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目 (-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$	13,458	12,678
保険リスク相当額	11,990	10,923
R1 一般保険リスク相当額	3,422	3,097
R4 巨大災害リスク相当額	8,568	7,825
R2 資産運用リスク相当額	2,836	3,167
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1,105	1,548
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	1,287	1,197
再保険回収リスク相当額	444	421
R3 経営管理リスク相当額	444	422
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	1,149.3%	2,624.3%

3 取得価額または契約価額、時価および評価損損益

- 有価証券
 - ・ 該当事項はございません。
- 金銭の信託
 - ・ 該当事項はございません。

4 計算書類の会計監査人の監査

- 会計監査人監査
 - ・ 有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

追記：再保険に係る方針

(1) 再保険会社名

トーア再保険株式会社
RGAラインシュアランスカンパニー

(2) 再保険を付す場合の方針

①考え方

再保険契約の出再にあたっては、必要性、遵守性、収益性、リスク度合等を総合的に検討します。
再保険手数料は、元受保険契約における事業費の状況等を考慮し、適切かつ妥当なものとしします。

②再保険取引先の選定

出再先再保険会社の保有する信用リスクにも十分留意し、適切な再保険会社を選定します。
出再先は、所定の格付機関よりシングルA格以上を取得し、維持していることを要件としします。